

## サブグループのSPring-8の見学申し込みについて

1. サブグループ（SG）でSPring-8見学を希望する場合は利用者懇談会事務局（事務局）に申請する。
2. 事務局はSPring-8管理事務所に連絡を取り、都合を尋ねる。
3. 管理事務所はSPring-8現地の都合を確認し、事務局に返答する。
4. SGから事務局への申請期限は、見学予定日の前月の20日までとする。  
(理由：共同チームから見学案内の負担を減らして欲しいとの要望があることによります。SG見学が一月に何度もあるのは建設担当者にたいへん負担が架かりますので、事務局は申込みを受けた見学日を（月に2回程度）調整して、共同チームの要望に応えようとするものです。管理事務所はSPring-8の全体会議に見学の報告をする必要があり、その書類は毎週月曜日に用意されます。したがって、各月の1日以降の見学を想定すると、利用懇側の事務処理時間を含めて上記締め切り日が適当となります。)
5. 事務局は管理事務所からの返答をSGに報告する。
6. SGはSPring-8側の見学承諾が確認出来た後にSG会合を具体化し、会合の申し込みを事務局にする。
7. SGの建設業務に関わる現場への立ち入りは、建設責任者とビームライン担当者で打ち合わせ、事務局に申請する必要はない。

問い合わせ先：SPring-8利用者懇談会事務局

佐久間 明美 (SAKUMA Akemi)

〒678-12 兵庫県赤穂郡上郡町金出地1503-1

電話番号 07915-8-0970

ファックス 07915-8-0975

e-mail: sakuma@haru08.spring8.or.jp